

北海道私大教連 News

第 99 号

(2023. 2. 11)

発行： 北海道私立大学教職員組合連合 情宣部
〒064-0812 札幌市中央区南 2 条西 22 丁目 1-52-103
*E-mail : hkifpu@yahoo.co.jp

札幌国際大学

「学長記者会見の傍らに居たら一発懲戒解雇事件」 2月16日(木)地裁判決！

＝いよいよ今週 16 日(木)13:10 札幌地裁＝

札幌国際大学(理事長は上野八郎弁護士／この法律事務所が本件訴訟の被告代理人)を不当解雇された大月隆寛 教授(道私大教連合同加盟部＝個人加盟)が2020年8月から係争してきた訴訟の判決が2月16日(木)に札幌地裁で言い渡されます。

あまりにデタラメな懲戒解雇でした。理事長の乱脈に抗して記者会見した当時(2020年3月まで)の学長に同行したことだけで突然解雇宣告されたのです。

大学法人によるあまりに酷い労働事件として全国・各界の耳目を集めています。自ら複数の解雇事件を引き起こしながら、弁護士理事長はいずれの訴訟からも逃げ隠れ。昨年末の証人尋問の場も拒絶しました。

今回判決、大いに注目です。当日には原告・弁護団による会見も予定されます。

裁判はどなたにもオープンです。ぜひ応援にお越しく下さい！

「大月裁判」判決 2月16日 13:10～ 札幌地裁・民事部

■ 法廷は当日、裁判所1階の掲示板で確認してください ■

裁判は誰でも自由に傍聴できますが、札幌地裁の入口では持ち物検査が行われます。判決言渡し自体は短時間で終了しますので、早めにご来場ください。